

全難聴発第 14-033 号

平成 26 年 8 月 22 日

内閣府防災担当大臣

古屋 圭司 殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

理事長 新谷 友良



8 月 20 日未明に起きた広島のと砂崩れ災害に関する
聴覚障害者支援について緊急要望

平素より私ども中途失聴・難聴者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当連合会は中途失聴者・難聴者の各都道府県・政令指定都市・中核市の組織の連合体で、平成 25 年に社団法人から一般社団法人に移行しました。中途失聴・難聴当事者の権利擁護のためにさまざまな取り組みをしております。

さて広島県安佐南区・安佐北区のと砂崩れで甚大な被害が報道されています。全難聴でも情報収集していますが、避難所や被災者には高齢で聞こえにくくなった方や、広島市中途失聴・難聴者協会の会員もいます。

音声情報を得にくい中途失聴・難聴者は、視覚的情報、特に文字情報がないと、状況がわかりません。特に被災された方、避難所にいる関係者には、視覚的配慮が必要です。

つきましては、以下の通りお願い申し上げます。

記

- 1 中途失聴・難聴者への意思疎通支援のご対応をお願いします。
希望する方に、意思疎通支援ができるよう、要約筆記者・手話通訳者配置の対応をお願いします。
- 2 避難所等のテレビでは、聴覚障害者が見てわかるように、字幕付きの番組を選択してください。
- 3 中途失聴・難聴者にも対応できる、情報保障のある相談体制を確立するよう働きかけてください。
- 4 被災された聴覚障害者には、補聴器や電池、日常生活用具の再給付について、格段の便宜を図ってください。

以上

全難聴発第 14-032 号

平成 26 年 8 月 22 日

総務大臣

新藤 義孝 殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事長 新谷 友良



8 月 20 日未明に起きた広島のと砂崩れ災害に関する
聴覚障害者への情報保障について緊急要望

平素より私ども中途失聴・難聴者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当連合会は中途失聴者・難聴者の各都道府県・政令指定都市・中核市の組織の連合体で、平成 25 年に社団法人から一般社団法人に移行しました。中途失聴・難聴当事者の権利擁護のためにさまざまな取り組みをしています。

さて広島県安佐南区・安佐北区のと砂崩れで甚大な被害が報道されています。全難聴でも情報収集していますが、避難所や被災者には高齢で聞こえにくくなった方や、広島市中途失聴・難聴者協会の会員もいます。

音声情報を得にくい中途失聴・難聴者は、災害放送・報道に手話などの視覚的情報、特に「字幕」がないと、状況がわかりません。特に身近な情報を報道しているのはローカル局ですが、報道にはいっさい字幕がありません。

つきましては、中途失聴・難聴者に対する情報アクセスの確保・充実について、以下の通りお願い申し上げます。

記

- 1 NHK、民放各社に対し、緊急災害時におけるローカル番組を含むテレビ放送に、字幕・手話を必須とするよう働きかけてください。
- 2 「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」では、緊急災害時の放送への字幕・手話付与を義務づけてください。
- 3 指針の見直しの際には、当会をはじめとする当事者団体の意見を反映させるための措置を講じて下さい。

以 上

全難聴発第 14-031 号

平成 26 年 8 月 22 日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

理事長 新谷 友良



8 月 20 日未明に起きた広島のと砂崩れ災害に関する
聴覚障害者支援について緊急要望

平素より私ども中途失聴・難聴者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当連合会は中途失聴者・難聴者の各都道府県・政令指定都市・中核市の組織の連合体で、平成 25 年に社団法人から一般社団法人に移行しました。中途失聴・難聴当事者の権利擁護のためにさまざまな取り組みをしております。

さて広島県安佐南区・安佐北区のと砂崩れで甚大な被害が報道されています。全難聴でも情報収集していますが、避難所や被災者には高齢で聞こえにくくなった方や、広島市中途失聴・難聴者協会の会員もいます。

音声情報を得にくい中途失聴・難聴者は、視覚的情報、特に文字情報がないと、状況がわかりません。特に被災された方、避難所にいる関係者には、視覚的配慮が必要です。

つきましては、以下の通りお願い申し上げます。

記

- 1 中途失聴・難聴者への意思疎通支援のご対応をお願いします。
希望する方に、意思疎通支援ができるよう、要約筆記者・手話通訳者配置の対応をお願いします。
- 2 避難所等のテレビでは、聴覚障害者が見てわかるように、字幕付きの番組を選択してください。
- 3 中途失聴・難聴者にも対応できる、情報保障のある相談体制を確立するよう働きかけてください。
- 4 被災された聴覚障害者には、補聴器や電池、日常生活用具の再給付について、格段の便宜を図ってください。

以上